

イクちゃんマンションローン

[保証会社 全国保証(株)]

平成 26 年 4 月 1 日現在

商品名	イクちゃんマンションローン																																											
商品の特性	<p>(1) 「広島県子育てスマイルマンション」として、広島県の認定を受けているマンション購入資金</p> <p>(2) 諸費用を含む住宅取得に関するあらゆる資金用途に対応</p> <p>(3) 抵当権第一順位</p> <p>(4) 担保評価額の 100% まで保証(諸費用は別)</p> <p>(5) 親子リレーローンの取扱いが可能です。</p> <p>(6) 団体信用生命保険に加入ができない場合でも引受可能なケースがあります。</p>																																											
ご利用いただける方	<p>(1) 申込み時、満 20 歳以上満 65 歳未満で、完済時満 80 歳未満の方</p> <p>(2) 勤続年数</p> <table border="1" data-bbox="528 981 1406 1171"> <thead> <tr> <th>1st ステージ</th> <th>2nd ステージ</th> <th>3rd ステージ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得者 5 年以上 法人役員等は対象外</td> <td>給与所得者 2 年以上 法人役員等 3 年以上</td> <td>給与所得者 1 年以上 法人役員等は最低 2 年以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 年間所得 100 万円以上ある方(同居家族の所得を合算することができます)</p> <p>(4) 年間返済額が、当組合、および他の金融機関でのご利用ローン全ての返済額を含め以下に表示する比率の範囲内となる方</p> <table border="1" data-bbox="539 1352 1391 1825"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(年間所得)</th> <th colspan="2">1st ステージ</th> <th colspan="2">2nd ステージ 3rd ステージ</th> </tr> <tr> <th>耐用年数を超過した物件取得の場合</th> <th>耐用年数内の物件取得の場合</th> <th>土地取得資金のみ</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300 万円未満</td> <td>***</td> <td>***</td> <td>15% 以内</td> <td>25% 以内</td> </tr> <tr> <td>400 万円未満</td> <td>***</td> <td>***</td> <td>20% 以内</td> <td>30% 以内</td> </tr> <tr> <td>400 万円以上</td> <td>***</td> <td>***</td> <td>25% 以内</td> <td>35% 以内</td> </tr> <tr> <td>500 万円以上</td> <td>20% 以内</td> <td>30% 以内</td> <td>25% 以内</td> <td>35% 以内</td> </tr> <tr> <td>800 万円以上</td> <td>25% 以内</td> <td>35% 以内</td> <td>25% 以内</td> <td>35% 以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>年間返済額は窓口でお問い合わせください。</p> <p>(5) 団体信用生命保険に加入のできる方</p> <p>(6) 全国保証(株)の保証を受けられる方</p> <p>(7) 組合員または組合員となる資格を有する方</p> <p>(8) 当組合所定の融資条件を満たされる方</p>				1 st ステージ	2 nd ステージ	3 rd ステージ	給与所得者 5 年以上 法人役員等は対象外	給与所得者 2 年以上 法人役員等 3 年以上	給与所得者 1 年以上 法人役員等は最低 2 年以上	(年間所得)	1 st ステージ		2 nd ステージ 3 rd ステージ		耐用年数を超過した物件取得の場合	耐用年数内の物件取得の場合	土地取得資金のみ	左記以外	300 万円未満	***	***	15% 以内	25% 以内	400 万円未満	***	***	20% 以内	30% 以内	400 万円以上	***	***	25% 以内	35% 以内	500 万円以上	20% 以内	30% 以内	25% 以内	35% 以内	800 万円以上	25% 以内	35% 以内	25% 以内	35% 以内
1 st ステージ	2 nd ステージ	3 rd ステージ																																										
給与所得者 5 年以上 法人役員等は対象外	給与所得者 2 年以上 法人役員等 3 年以上	給与所得者 1 年以上 法人役員等は最低 2 年以上																																										
(年間所得)	1 st ステージ		2 nd ステージ 3 rd ステージ																																									
	耐用年数を超過した物件取得の場合	耐用年数内の物件取得の場合	土地取得資金のみ	左記以外																																								
300 万円未満	***	***	15% 以内	25% 以内																																								
400 万円未満	***	***	20% 以内	30% 以内																																								
400 万円以上	***	***	25% 以内	35% 以内																																								
500 万円以上	20% 以内	30% 以内	25% 以内	35% 以内																																								
800 万円以上	25% 以内	35% 以内	25% 以内	35% 以内																																								

融資金額	10万円以上6,000万円以内(1万円単位)で評価額の100%以内(諸費用は別枠)
融資期間	原則 最長35年以内 特例 最長50年以内(種別・区分・年収倍率により最長期間に制約)
資金使途	ご本人またはそのご家族がお住まいになるための次の資金 (1)「広島県子育てスマイルマンション」として、広島県の認定を受けているマンション購入資金(中古物件含む) (2)土地の購入資金(概ね3年以内に住宅建設が予定されるもの、1 st ステージは土地購入資金のみは不可です) (3)住宅の新築、増改築、修繕資金 (4)住宅ローンの借換資金 (5)上記に関する諸費用 (保証料、事務手数料、火災保険料、登記費用等3rdステージは別枠加算不可です)
融資利率	当組合所定の住宅ローン基準金利 3年、5年、10年の固定・変動金利選択型、および変動金利型があり、それぞれの金利の見直し方法は下記のとおりとなっております。 【固定・変動金利選択型】 固定金利を選択された期間中(3年、5年、10年)のご融資利率は変動しません。 固定金利適用期間終了後は、自動的に変動金利(年2回見直し)になりますが、お客様の申出により再度固定金利を選択していただくことも可能です(固定金利型を再選択される場合は手数料10,800円が必要となります。)。この利率は選択時点の利率となるため当初の利率とは異なる可能性があります。 【変動金利選択型】 年2回見直しをします。毎年4月1日および10月1日現在の当組合の基準金利に基づき、毎年6月および12月の約定返済日の翌日から、新利率適用によるご返済が始まります。なお、利率に変動があった場合でも、返済額中の元金と利息額の増減により調整し、5年間は返済額を変更しません。返済額の変更は5年毎に行い、変更後の新返済額は旧返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間満了後も未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済をしていただきます。ただし期限の延長や分割返済も可能な場合もありますので事前にご相談ください。
優遇金利制度	固定・変動金利選択型を選択された方で、当初の3年、5年、10年の固定期間の利率を優遇します。 対象となる方は当組合と次のいずれかのお取引(予定)のある方です。 ・公共料金の口座振替 ・年金受取り、給料振込み ・当組合のカードローンをご契約の方

	<p>期間限定です。金利や期間については、店頭窓口でお問い合せください。</p>
返済方法	<p>(1) 約定返済 毎月元利均等返済とボーナス返済併用可能(ボーナス返済額はご融資金額の50%以内で、6か月ごとに返済いただきます。)</p> <p>(2) 全部繰上返済 随時取扱い可能です</p> <p>(3) 一部繰上返済 随時取扱い可能です</p> <p>(4) 返済の試算 なお、店頭でお申し込ただければ返済額の試算をいたします。</p> <p>(5) 返済額の見直し 固定金利適用期間終了時に変動金利へ、または再度固定金利を選択された場合は、それぞれその時点で計算されたご返済額に見直されますので、借入当初のご返済とは異なる場合があります。 変動金利を選択した場合 当初借入れ日から5年毎に毎月返済額が変更になります。 (上記「融資利率」の【変動金利選択型】を参照ください。)</p>
担保	<p>(1) 抵当権(第1順位設定) 当組合が融資対象物件の土地・建物に抵当権(第1順位)を設定させていただきます。 抵当権の設定等に関する諸費用は、お客様のご負担になります。</p> <p>(2) 団体信用生命保険 原則として加入していただきます。ただし保険料は当組合負担としております。 団体信用生命保険にご加入できない方も引受可能なケースもあります。</p> <p>(3) 火災保険 担保物件が建物の場合は、火災保険の損害保険金請求権に質権(第1順位)を設定させていただく場合があります。</p>
保証人	原則不要です。

保証料・手数料等	<p>(1) 保証料（一括支払） 融資実行時に一括してお支払いいただきます。 融資金額 100 万円あたりの保証料は次のとおりです。 【保証料例】 通常保証料(担保掛目 100%までの融資額に対する保証料) 超過保証料(担保掛目 100%を超過する融資額に対する保証料)</p> <table border="1" data-bbox="496 427 1377 712"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保証 期間</th> <th colspan="2">1st ステージ</th> <th colspan="2">2nd ステージ</th> <th>3rd ステージ</th> </tr> <tr> <th>通常保証料</th> <th>超過保証料</th> <th>通常保証料</th> <th>超過保証料</th> <th>通常保証料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 年</td> <td>6,352 円</td> <td>23,823 円</td> <td>7,941 円</td> <td>39,705 円</td> <td>11,117 円</td> </tr> <tr> <td>20 年</td> <td>11,369 円</td> <td>42,635 円</td> <td>14,211 円</td> <td>71,059 円</td> <td>19,896 円</td> </tr> <tr> <td>30 年</td> <td>15,437 円</td> <td>57,892 円</td> <td>19,297 円</td> <td>96,487 円</td> <td>27,016 円</td> </tr> <tr> <td>35 年</td> <td>17,102 円</td> <td>64,134 円</td> <td>21,378 円</td> <td>106,891 円</td> <td>29,929 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>保証料（分割払い）1st ステージのみ対応可能です。年率は 0.25% となります。</p> <p>(2) 取扱手数料 54,000 円(消費税を含みます)</p> <p>(3) 繰上返済手数料 全部繰上・・・10,800 円 一部繰上・・・無料です。</p> <p>(4) その他 固定変動選択型の固定金利の再選択・・・10,800 円 固定変動選択型の固定金利から変動金利の移行は無料 ご融資期間の短縮、延長、返済日の変更等・・・4,320 円</p>	保証 期間	1 st ステージ		2 nd ステージ		3 rd ステージ	通常保証料	超過保証料	通常保証料	超過保証料	通常保証料	10 年	6,352 円	23,823 円	7,941 円	39,705 円	11,117 円	20 年	11,369 円	42,635 円	14,211 円	71,059 円	19,896 円	30 年	15,437 円	57,892 円	19,297 円	96,487 円	27,016 円	35 年	17,102 円	64,134 円	21,378 円	106,891 円	29,929 円
保証 期間	1 st ステージ		2 nd ステージ		3 rd ステージ																															
	通常保証料	超過保証料	通常保証料	超過保証料	通常保証料																															
10 年	6,352 円	23,823 円	7,941 円	39,705 円	11,117 円																															
20 年	11,369 円	42,635 円	14,211 円	71,059 円	19,896 円																															
30 年	15,437 円	57,892 円	19,297 円	96,487 円	27,016 円																															
35 年	17,102 円	64,134 円	21,378 円	106,891 円	29,929 円																															
その他事項	<p>親子リレーローンの取扱いが可能です。 ローン継承者(満 20 歳以上満 50 歳未満、年間所得 100 万円以上等の一定の基準があります。)</p>																																			
中途処理措置 紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または業務部にお申し出下さい。【フリーダイヤル】0120-745-530 受付日:月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く） 受付時間:午前 9 時～午後 5 時 なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットをご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.hiroshima-kenshin.co.jp</p> <p>・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士 仲裁センター（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話:03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出下さい。また、お客さまから前記弁護士会</p>																																			

の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立てについては、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

所在地：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1